

## 第 22 回 大学入試のあり方に関する検討会議について

2021 年 3 月 4 日に大学入試のあり方に関する検討会議が開催された。

15:30 から 17:30 までの予定で、文部科学省省議室で行われた。

今回も前回に引き続きコロナウイルス感染拡大防止で傍聴者は認められず、ライブ配信での中継となった。120~130 人前後が視聴していた。

今回の議題は以下の通りである。

### 1. 討議 総論的事項（大学入学者選抜のあり方と改善の方向性）

今回も前回に引き続き WEB 会議方式で行われ、文科省の会議室からは三島座長と川嶋委員が、その他の委員はネットを経由して参加した。事務局からは荒瀬委員が欠席、牧田委員が途中からの出席であることが告げられた。萩生田大臣は出席せず、代理として丹羽副大臣が参加していた。

まず、議題 1 について資料 1 に基づいて川嶋委員より説明があった。大学入試全般に関する今後の方向性について、項目建てとして以下のような(1)~(4)が示された。

- (1) 大学入学者選抜に求められる原則
- (2) これまでの教訓を踏まえた入学者選抜の改善にかかる意思決定のあり方
- (3) コロナ禍での入学者選抜をめぐる状況変化
- (4) 大学入学者選抜の改善の検討に当たっての留意点（種々の役割分担を踏まえた検討）

次に、渡辺委員から共通テストにおける「英語リーディング」と「英語リスニング」に関する講評を述べた。

資料 1 の 4 つの項目ごとに意見交換が行われた。委員の意見の概要は以下の通りである。

#### (1) について

芝井委員：「学生を選抜する」という言葉に違和感がある。入学試験を課さないような選抜もある。「入学者選抜」という言葉が適切ではないか。また、入学試験の作問を外部に委託する私立大学は多くあり、それを利益相反の疑義とすることには違和感がある。

柴田委員：いわゆる「46 答申」と言われている答申が源流だと思っていたが、それ以前の間接報告を引用したのはなぜか。「大学・学部」という表現は適切ではないと考える。学部が前面に出てくるのはいかがなものか。

→（川嶋委員）本冊の方には具体的な指摘はなく、中間報告に書かれていたためそちらを引用した。実際に入学者を受け入れているのは「学部・学科」であるため、このような表現にした。

末富委員：再発防止の観点から、これまでの施策のどこに問題があったのか記載すべき。

また、情報の公開については、その対象となる項目として多様な学生の受け入れ状況や合理的配慮の提供状況も含めるべきではないか。さらに、地理的・経済的事実への配慮等については、章を立てて提言を盛り込んでほしい。(提出資料参照)

岡委員：高校関係者の協力が必須になるのでそれについて記載した方がよい。「同一日・同一試験～公平・公正であると考えものではない」との記載が否定的である。

小林委員：「選抜」だけでなく全入時代であるので「マッチング」という側面も考慮してほしい。

萩原委員：「正常な発展の障害」という言葉がわかりづらい。

牧田委員：高校と大学の接続は、高校・大学それぞれの存在意義がある。高校をちゃんと卒業できてこそ大学に入れる。きちんと卒業できているかどうかを検討すべき。

芝井委員：「大学入学選抜」で見えるものは「能力・適性」という表現だけでは狭く、意欲や主体性、資質、潜在的力なども広く見ている。

穴戸委員：合理的配慮について、個別の相談に応えられる機会があることが重要だと考える。

両角委員：入試を「高校教育に悪影響を排除する」というニュアンスから「望ましい影響を与える」というように変更した意図を説明してほしい。

→(川嶋委員)いくつかの答申で「入試も教育の一環である」と指摘されているので、そのような表現にした。内容的には従来のものと変わっていない。

## (2)について

末富委員：時間の限られたヒアリングでは不十分で、基礎資料を踏まえて深掘りしたヒアリングをすべき。また、今回のまとめでは第一回の共通テストの評価を踏まえた結論を出すべき。実現可能性の確認については、理念そのものの妥当性検証の必要性についても追加すべき。そして、今後の検討においては、基盤となるデータの充実を提言に盛り込む必要がある。(提出資料参照)

萩原委員：大学関係者との協議についてはその相手が「高校関係者」であることも明記した方がよい。さらに、入試改革の意思決定を行う主語が「国」なのか「文科省」なのか「大臣」なのかははっきりさせるべき。大学入学共通テストの運営主体がこれまで通り大学入試センターならそれを明文化するべき。

→(川嶋委員)ご指摘はごもっともだと思う。共通テストの実施主体は大学と入試センターの共同であると考えます。

吉田委員：末富委員の「頓挫した改革案」とは何を指しているのか。

→(末富委員)英語民間試験の利用、記述式試験の延期に至った経緯を指している。

清水委員：原則から出てくる規範的なあり方で「改善」が何を指しているのか。善に至っていない状況として実態調査の結果からいろいろなことがわかったが、それを根拠とし

ていれることができるかどうか検討すべき。

岡委員：「社会の納得感」とはどのようなものか疑問。共通テストが「個別試験に比してもより高い公平性」という表記では語弊があるので、「質的に異なる」などの表現に変えてはどうか。

→（川嶋委員）個別試験よりも緊張感を強いられる実態もあり、このような表現になったが、より分かりやすく適切な表現にしたいと思う。

小林委員：私大は文科省の指導により総合型・学校推薦型が5割を超えないようにしているので「私立大学では5割を超え」という表現はよくない。5割を超えてもよいのであれば、そのような議論をしてもらいたい。

→（川嶋委員）学校推薦型の上限が5割であって、総合型選抜についての上限は定められていない。そのため、合わせて5割を超えても問題ない。

芝井委員：すべての私大が5割を超えているわけではない。国公立については3割を目標にしているはずだが、その数値は書かれていない。風評被害のようにならないよう表現を改めてもらいたい。共通テストと個別試験の役割分担については国公立を前提とした表現となっており、私大ではその利用の仕方が異なるため、表現への違和感が強い。

島田委員：末富委員の「第一回共通テストに対する一定の評価の状況」とは何を指すのか。

→（末富委員）センターの分析を待っているのは会議のまとめが夏にずれ込んでしまう。フルパッケージの完璧な評価ではなく、これまでと何が変わり、どのような影響があったのかを考慮すべきと考えた。

→（山本委員）現在、評価をしている最中である。例年通り6月くらいにはまとめが公表できる。

吉田委員：共通テストと願書のみで受験可能な学部・学科がある。個別があるからこそその共通テスト利用なのか、それともそこだけでよいのか。

→（芝井委員）私立大学は一定の定員を確保することを考えている。共通テストだけの判定はあるが、一定の割合にとどまっている。さらに、その合格者が全員入学してくるわけではない。

→（吉田委員）実際に10万人がそのような制度を利用している。学生を受け入れるならきちんと個別試験で人を見るのが高大接続改革ではないか。

柴田委員：大学セクターの問題が出てきていない。国公立と私大では状況が大きく異なることをきちんと考慮して考えるべき。

### (3)について

小林委員：オンライン面接を実施するにはインフラがしっかりしていないといけない。整備が進まなければこの議論は成り立たない。

岡委員：オンライン化は進めていかなければいけないが、課題があることが書かれていない。また、「資格・検定試験の実施の課題」に関する記載について、specificになってい

るので総論として書き方を変えた方がよいと思う。

渡部委員： 共通テストを「セーフティネット」と書く必要はないと思う。オンライン化について「公平性の確保が緊急の課題である」と書き加えるべき。

柴田委員： 自然災害等で混乱が起こったこともあるので、コロナ禍だけでなく広く様々な障害を視野に入れた記載にした方がよい。

萩原委員： オンライン化については、高校側も環境整備が十分ではないので、その点にも触れてほしい。入試に関して協議する会議体については、通年で設置することが必要だと考える。

清水委員： コロナ禍の問題は、(1)の原則に照らし合わせて考え整理するとわかりやすいのではないか。

#### (4)について

両角委員： 一般論をまとめるだけでは難しいのではないか。設置形態によっても状況は異なる。個々の大学が入学者の追跡・分析を行って入試区分を振り返ることの重要性について言及する方がよいのではないか。

柴田委員： 総合型・学校推薦型について評価が高いが、多大な準備が必要であり、そのためには専門的人材の育成が必要となる。このことについても記載してほしい。

芝井委員： 海外では教員が入試に関わっていないことも多い。現在の日本の方式を当たり前と思わず、何かの形で触れてほしい。

渡部委員： 留学生に関する視点が入っていない。何らかの形でコメントが必要。

末富委員： 外部試験の活用について、支援制度の拡充についてもセットで明記すべき。

#### 全体を通して

岡委員： 共通テストを維持するためには国の財政支援が必要であるということを加えてもらいたい。また、(2)について実現可能性の確認について言及したことはとてもよい。

小林委員： オンラインのインフラ整備について国が実態を調査し進めてもらいたい。また、共通テストについて予備校の評価は厳しいコメントが見られる。現場の予備校の先生の感触も知りたい。

両角委員： 「すべてを入試で問おうとすることは現実的ではなく」という記載は重要で、(1)の原則に盛り込んでよいのではないかと思う。

柴田委員： 学力の3要素をすべての選抜区分で見よう努めることが改革の理念に入っていた。両角委員の発言は理念に大きく関わることだ。

→(両角委員) 理念をどこまで現実にあてはめたらいいのかという難しさが混乱をきたした原因の一つだと考える。必ず全員が3要素で評価されなければならないという理念が強すぎると感じている。

→(柴田委員) 現場では3要素をカバーするためにとても苦労している。その辺りの議

論ができるのであれば深めてもらいたい。

芝井委員：末富委員が引用している松岡氏の書籍にあるように social economic status の問題が教育を論じるときに避けて通れない。そのような状況で入学者選抜をどうするか問われている。とりまとめでそのような議論ができれば。

末富委員：入学者選抜をどうするかは大学側の自主性・自律性に任されることではあるが、いかに社会的貢献をするか大学団体としての見解を示すことを期待している。また、現在の学力観がすべて測定可能なわけではない。新しい学力観を評価し、学校間接続していくことは課題であるが、現実には測定が難しいということを前提とすべき。

渡部委員：受験生の視点は重要。テストの質を評価するときに、実際に解いてみることは大事。予備校を含めたいろいろな人の評価が必要。また、高校までにつけた力と大学で必要となる力は区分けして考えることも必要なのではないか。

次回の第 23 回会議の予定については決まり次第連絡することとなった。